予算特別委員会

予算特別委員会：8人（山下勝一委員長、井上薫副委員長、上田登、喜多英男、小林喜代司、橘雄介、西川豊蔵、水野恭子各委員）は3月13日、15日、16日、17日、20日、22日、23日の7日間委員会を開き、3月定例会初日に付託された平成18年度京田辺市一般会計予算ほか、7つの特別会計及び水道事業会計の当初予算案、6件の平成17年度補正予算案ついて、審査を行いました。

審査は部局別に、それぞれ質疑を行い、最終日には、6会派による総括審査を行った後、すべての予算案を可決しました。

各部局別審査の主な質疑は次のとおり。

市長公室・総務・消防

問 消防車両の車検の発注方法は。

消防総務課長 普通車両は市長部局と同じ対応。特殊車両は、購入業者で対応している。

問 市民税の増収の要因は。

税務課長 税の改正により、定率減税2分の1の縮減などによるもの。

問 第3次総合計画スタートに向けての市の認識、決意は。

助役 まちの力量が問われる時代。市民との連携、協働をうまく図っていかなければならない。

問 新たに開設予定の女性ルームの運営にNPO等の参画はあるか。

政策推進課長 当面は、市の職員で対応したい。

問 市役所庁舎にAEDを設置する予定はあるのか。

管財防災課長 予定はしていないが、検討する。

問 事務事業を厳しく評価し、削減できるものは削減してはどうか。

政策推進課指導主幹 庁内のプロジェクトチームで、すべての補助金を検証し、新たな仕組みづくりも必要という議論をしている。

問 市民参画条例の制定の予定は。

政策推進課指導主幹 条例化を意識しながら、事務を進めたい。

問 来年度、出前講座の実施時期についてはいつ頃になるのか。

広報広聴課長 市民にお知らせしたいメニューを原課が作成、それを市民からの要請により、担当課の職員を10人以上の団体に地域単位で派遣する。9月から実施予定。

問 テレビがデジタル対応になる。市の補助は。

助役 現時点では、共同アンテナ設置に係る市の補助等は考えていない。

問 市の給与総額の削減計画の効果はどれほどになるか。

政策推進課指導主幹 シュミレーション理論値では、約5年間で20億円強の削減効果を予測。

問 市職員の給与は市民感情からすれば、高いと言う認識があるが。

助役 人事院勧告に基づき、4年間給料は上がらないものであるが、今後、更に行政改革の中で検討すべき問題である。

問 シビックゾーンエリアに生涯学習センター建設計画があった。進んでいないのでは。

助役 諸般の事情により計画どおりには出来ていない。ウェルサンピアの問題もあり、改めて検討しなければならない。

問 行政パートナー制度を導入せよ。

政策推進課指導主幹 制度の導入は考えていない。

教育

問 教育基本法改正の教育長の見解は。

教育長 つくられた時とは世の中の仕組みも変わった。改正すべき点は改正するのが妥当である。

問 教育現場で、「心のノート」はどのように活用されているのか。

学校教育課総括指導主事 教材の補助資料として活用している。

問 国庫補助が減らされたが、就学援助制度を市として守っていく決意は。

教育部長 18年度は予算化。今後は検討が必要。

問 出品された民具の保管、活用の方針は。

教育部長 将来的には、資料館を整備しそこで保管、活用したい。

問 緊急通報の手段として、メールに加え電話、FAXでも保護者等に連絡出来るようになったが、保育所はどうするのか。

学校教育課総括主幹 安全ボランティアの方々にも要望があれば配信。保育所は福祉部で検討されるべき問題である。

問 子どもの居場所づくりの具体的内容は。

社会教育課長 地域で子どもたちを守ろうという趣旨で、地域公民館を開放。今年度は試行的に10か所程度で、土・日曜日に実施予定である。

問 大住幼稚園の園庭の面積が今の児童数に対し狭いのでは。国の基準はクリアしているか。

教育総務課長 園舎及び園庭は国の基準をクリアしている。

安全に通学できるよう子どもを見守るボランティア　（松井ケ丘地区）

問 スクールカンセリングに対する人的配置や検討機関は。

学校教育課総括指導主事 教育相談員、スクールカウンセラー、ふれあい相談員を配置している。連携会議、不登校等の教育相談の連絡会議を実施。

問 このままずっと市内の小学校給食の食器がアルミのままなのか。

教育部長 給食業務の委託を検討する中で、容器の保管場所等も併せて検討したい。

問 市内のバス通学費の補助はあるのか。

教育部長 打田・高船地域の4年生以上の子どもたちに対し、2分の1の補助である。

問 一丁田池の多目的運動広場整備計画は。

教育総務課長 主として擁壁事業とグランドとしての整備を行う。

問 北部と中部住民センターでは使用料の違いがあるのではないか。

教育部長 行政改革の中で見直しを行いたい。

福祉

問 障害者自立支援法に伴う市民の負担等はどうなるのか。

社会福祉課長 原則、サービス費用の1割負担であるが、市も可能な限り負担軽減策を考える。

問 保育所の待機児は出さないのが、国の方針。保育所の増設を。

福祉部次長 待機せざるを得ない場合、一時保育を利用していただく。

助役 保護者、関係者に無理をお願いして問題解決に努めている。

問 福祉センターの今後の運営見通しは。

社会福祉課長 現在は、貸し館業務が中心。老朽化しており、利活用を含め検討の必要がある。

問 福祉施設で現在、指定管理者制度へ移行する施設は。

福祉部長 社会福祉センターの運営を移行予定。

問 地域業者限定の発注方法の見直しは。

助役 18年度で廃止したい。

問 河原保育所の建て替え計画の内容は。

福祉部次長 4月から仮園舎の建築を開始、10月頃の完成予定。

問 新しい「いきいき検診」事業の内容は。

健康推進課長 基本健康診査を30・35歳の節目にあたる女性の方にも受診してもらうもの。

問 宝生苑でのサークル活動の利用は。

福祉部長 老人クラブのサークルに限定せず、広く利用してもらえるようにしたい。場所や部屋の独占的利用は認めない。

問 市内の児童、市外の高齢者が一緒にふれあいセンターに来館の場合、入館出来るのか。

福祉部長 児童館は、児童の保護者という観点から、一緒に入館できる。

問 介護保険制度の変更に伴うサービスの切り捨てはしない方針を。

高齢介護課長 今までのサービスが受けられないような状況にならないようにしたい。

問 地域包括支援センターの運営について。

高齢介護課長 市職員、保健士など5名体制、常磐苑で4月開設。

問 障害者のグループホームの施設計画は。

社会福祉課長 グループホームと介護付きのケアホームを実施したい事業所が2件ある。市も支援は行いたい。

問 ファミリーサポート事業の現状問題は。

福祉部次長 「まかせて会員」の数が延びていないので、広報紙等で周知を図りたい。

問 乳幼児医療費の助成を小学6年生までに引き上げを。

助役 考えていない。
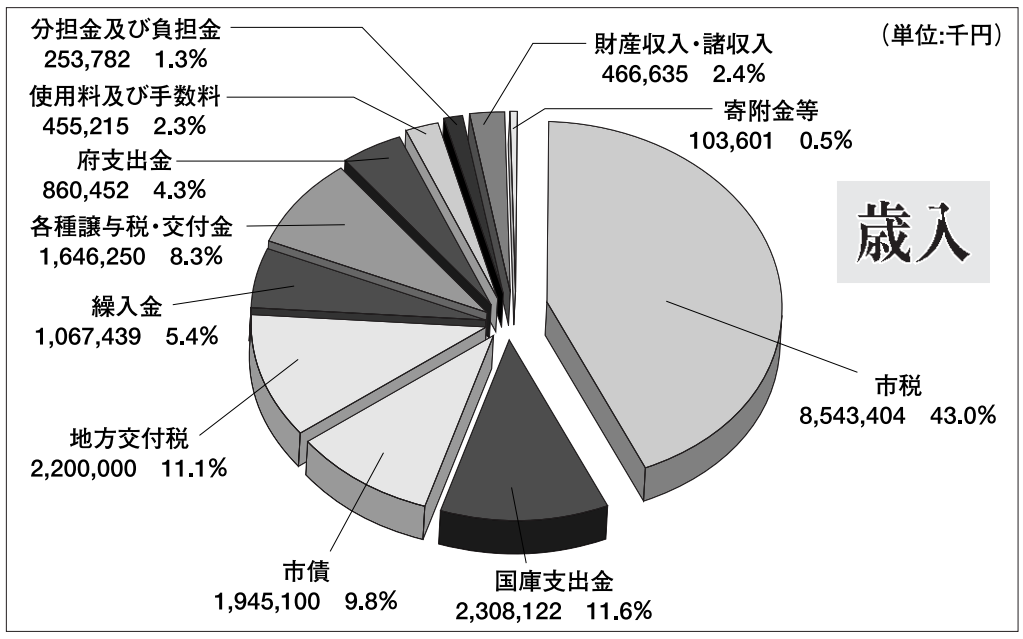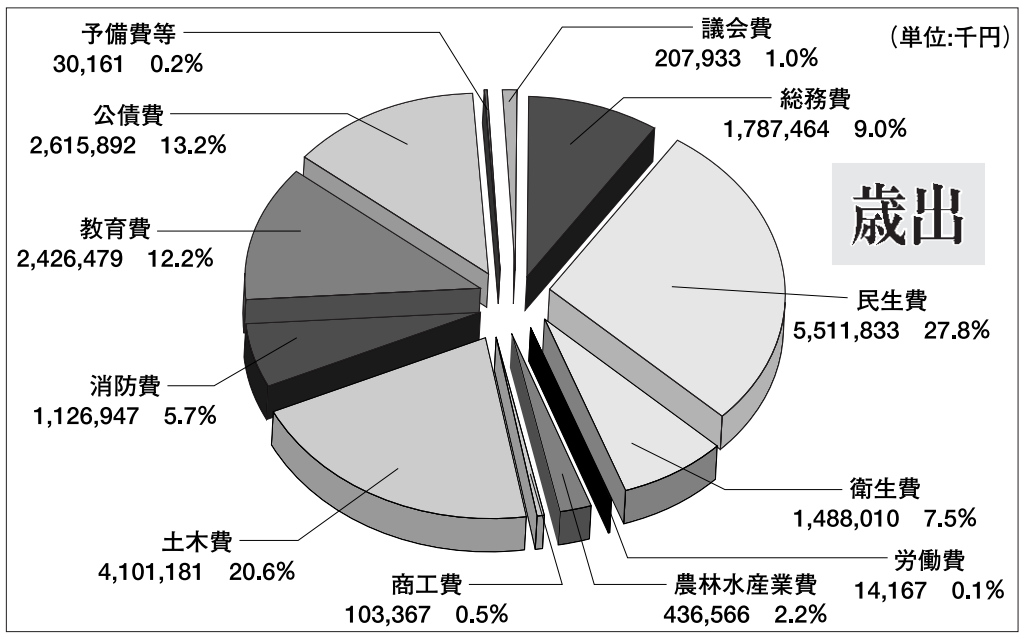
平成18年度　一般会計予算